

家群の暴虐なる攻勢に對しては常に全力を傾倒して戦ひ、既得の條件を死守する一方未組織大衆の組織化、陣營の強化を通じて更に新たな條件の獲得に努力した。

然も海上労働者を圍る客觀的情勢が斯くの如く險惡化する時に當り、昭和四年度大會に於て感激裡に決議せる吾々の切實なる要求の實現は又極めて難事たることを免れなかつたが、船員關係法規の改正に關する海事法令調査委員會の開設に當つて同委員會を通じて我々の年來の主張の多くが實現せられんとする機運に在ることは、船員保險法及労働組合法の立案と共に直接間接如何に本組合によつて表示せらるゝ團結の威力が支配階級に對して脅威を與へつゝあるかを雄辯に物語るものである。

然しながら廣汎に亘る海上労働に對する不安を除去し社會正義を樹立するがために、國內的には一切の行懸りを捨てて郵司同友會及び〇〇研究俱樂部と合同して海上戰線統一に向つて巨歩を進めると同時に、國際的には第十三回國際労働總會に出席せる濱田組合長一行の八時間労働制を中心とする歴史的奮闘があり、更に海上労働者の國際的移動性より國際運輸労働組合聯盟に加盟したことは、顧みて國內的乃至國際的に本組合の陣容がますます擴充せられつゝある證左として、組合員大衆と共に絶大なる喜びとするものであり、今後更に組合員諸君の積極的支援を得て陣容を益々擴充せんことを意圖するものである。

組合役員

規約第十三條による組合役員

組 長 濱 田 國 太 郎
副 組 長 堀 内 長 榮
評 議 員 四 百 名 (氏名省略)

規約第十四條による専門部長並に部員

組 織 部 長 赤 崎 寅 藏
政 治 部 長 濱 田 國 太 郎
教 育 出 版 部 長 米 窪 滿 亮
國 際 部 長 同 賀 源 三 郎
調 査 部 長 那 賀 源 三 郎
會 計 部 長 德 田 五 郎

(各部*員氏名は別項)

規約第十五條による顧問

顧 問 榎 崎 猪 太 郎 岡 崎 憲

規約第十六條による船内幹事

船 内 幹 事 (氏 名 省 略)